平成29年第13回筑紫野市教育委員会定例会

〇日 時

平成29年10月26日(木)午後2時00分から午後3時22分

〇場 所

筑紫野市役所 第9会議室

〇出 席 委 員(5名)

 教育委員
 上野二三夫
 教育委員
 近本
 明

 教育委員
 期見 眞千子
 教育委員
 田代邦夫

 教育委員
 西村幸子

〇欠 席 委 員(0名)

〇出 席 説 明 員 (10名)

教育部長	熊	手	寛	明	教育政策課長	森			敬
学校教育課長	柴	田	昭	雄	学校給食課長	尾	花	和	美
生涯学習課長	長	澤	龍	彦	文化情報発信課長	宮	原	博	揮
指導主事	中	尾	智	浩	指導主事	井	П	弘	美
指導主事	松	田	高	行	社会教育主事	砥	綿	麻	衣

〇出席事務局職員(1名)

教育政策課 葉山順子 庶務担当係長

〇議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

平成29年第12回筑紫野市教育委員会会議録(平成29年9月28日開催)

- 2. 教育長の報告について
- 3. 議案第30号 筑紫野市指定有形文化財の指定について
- 4. 各課等の報告について
- 5. その他

会議録

○教育長:ただいまから平成29年度第13回筑紫野市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

平成29年9月28日開催、第12回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議はありませんか。

- (特になし)
- ○教育長: 異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・各学校の文化的行事の開催、地域行事等への参加等について
- ・学校給食訪問について
- ・市教育委員会による教育長訪問について
- ・校長・教頭等任用候補者選考面接について
- ・福井県池田町の町立池田中学校での事件について
- ・研究発表会等の参加体制と復命書について
- ・管内教育長会について
- ○近本教育委員:復命書の件ですが、例えば、文字数を制限するとか、ポイントを書くとか、できるだけ簡単にして下さい。そうすることで、少し事務量が減ると思います。それからもう1点は、残業ゼロとかかわってくる働き方の問題ですが、残業ゼロ、ゼロと言いながら、あくる日に仕事がたくさんたまっていると、家に帰ってもしないといけなくなります。ですから、事務量を整理しないと効力はないと思います。もう一つ、福井の自殺の問題の件ですが、叱責しているときの教員の目の色を見れば分かります。憎しみがある目の色と、温かみがある目の色というのがあります。筑紫野は人権教育、同和教育を基盤に据えています。みんなつまずきはあるわけです。つまずかない人間なんていません。つまずきがあって初めて成長するのです。ですから、罪を憎んで人を憎まずという、この基本をたたきこまないといけません。何か失敗したら人間そのものも憎いような目の色で注意すると、子どもはたまりません。先生でもたまりません。管理職が、憎しみを込めて叱責するようなことがあれば先生も逃げ場がありません。人権教育というのは、そこです。人は失敗します。これを前提で、それから這い上がっていく、成長していく。罪を憎んで人を憎まず。これを基本に置かないといけないと思います。
- ○田代教育委員:先ほどの残業に関する件ですが、風呂敷残業という言葉を最近聞きました。 「きょうは早かったね」と言うと、「いや、きょうは風呂敷残業」と言うそうです。風呂敷の中

に資料をたくさん持って帰ってきて、12時、1時までも家で仕事をしているという日が決して少なくないというようなことを聞きました。「残業したらいけない」と早く帰ったとしても、家で仕事をするならば、余り効果がないと思います。そもそもの業務量を減らさないといけないと思います。そういうところを、教員自身がではなく、学校側あるいは教育委員会側が考えていかないといけないと思います。

○教育長:私も全く同感です。それと並行して、教師によっては無駄なことにたくさん時間をつぎ込んでないかといったことを、管理職が職員の動きを見て、面接しながら指導していくことも必要かと思います。お互いにそういった視点で仕事をしていかないと、全体的な仕事量は見直されていかないのではないかと思います。

○近本教育委員:家での仕事をさせないのであれば、学校から一切道具を持って帰ることはいけないとすれば、持って帰れなくなります。

○西村教育委員:基本は持ち出し禁止です。

○潮見教育委員:しかし、終わらなかったら困ります。

○近本教育委員: それから、新人などは仕事ができないことが当たり前です。

○教育長:そのあたりは私たちの方できちんと指導を続けていきたいと思います。

○潮見教育委員:管内の教育課題について、6番の社会教育の課題はどのようなものですか。

○教育長:これは社会教育主事をもっと利用してくださいということでした。筑紫野市も活用していますが、社会教育主事がもっと学校、PTA総会、あるいは保護者説明会とかに入って、子どもの家庭学習のあり方とかいろいろな講話をしていきたいが、お呼びがかからない地区があるということでした。

○近本教育委員:支援学級関係の文書を保護者や子どもに配布する際に、管理職、教務主任はよく目を通してください。支援学級の子どもや保護者を傷つけるような言葉が入っていないかどうかをもう1回各学校で強く見直す必要があると思います。

○西村教育委員:福井の自殺の件などにも関係するかもしれませんけど、教師が生徒を指導する、 叱責する時に、その子の学習障害や無気力、家庭環境の状況などを見きわめる力が先生にも必要 だと思います。ADHDなどのスクリーニングテストの内容を見るとすごく細かいことまで、何 百問という設問があります。それをチェックしていくと、どのような子でもひっかかってくるの ではないかという内容でした。先生方も、そういうチェックリストの内容を把握し、この子はこ ういうところが困っているのではないかと見てあげて欲しいと思います。

学校の先生は、医者ではないし、スクールカウンセラーなど専門分野を持っているところはないと思いますが、子どもと一番接しているのは先生です。気づくところはたくさんあると思います。学習障害とかある子が、幼稚園、保育園の先生が気づくことが多いと言われていますが、小

学校に入って顕著に出てくる子もいると思います。

保護者に言うことをもためらう先生もたくさんいらっしゃると思います。とても言いにくいことだと思います。「おたくのお子さんは、ちょっと学習障害などが気にかかります」という一言を言うことが、先生にとって気が引けることだと思います。そして、言われた保護者はそれをすぐに受けとめることをしないと思います。うちの子には障害という言葉をつけたくないというように、はね返す親が多いと思います。でも、それを受け入れる、その子の困っていることを解消してあげるためにはどうしましょうかという話の持っていき方や、カウンセリングができるようなところに一度一緒にお話聞きに行ってみませんかというようなことを言う人が必要だと思います。保護者にも、うちの子には困り感がないかと受けとめる力、先生にも、それを見きわめる力が、これからは必要になると思います。

スクリーニングテストを皆さん見られたら、内容に驚かれると思います。

- ○教育長:ほか、ございませんか。
- (特になし)

日程第3、議案第30号、筑紫野市指定有形文化財の指定についての件

- ○文化情報発信課長: (議案提案)
- ○教育長:この件につきまして質疑等ございますか。
- (特になし)
- ○教育長:質疑を打ち切ります。本件を了承することに御異議ありませんか。
- (特になし)
- ○教育長:御異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等の報告に移ります。
- ○教育部長の報告
 - ・10月、11月とイベント、各校での祭りについて
- ○教育政策課長の報告
 - ・点検・評価報告書について
 - ・2017 (平成29) 年度上半期差別事象報告
- ○田代教育委員:目次に大きく1、2、3とありますが、3の具体的な中身のところに、目標の 1から7番までの項目があります。その各項目に目次をつけたら、後々の使い勝手がよくなると 思います。また、網かけが少し濃過ぎると思います。それから、前年度の担当課、今年度の担当 課が書いてありますが、今回見ますと全部一緒です。どちらかは要らないと思います。

○近本教育委員:2017(平成29)年度上半期差別事象報告についてですが、事象克服に関しての提言の(1)に「人権教育は涵養が大切」とあります。これは非常に大事なキーワードです。「人権教育は人権尊重の精神の涵養が大切」。それを入れたほうがいいでしょう。人権尊重の精神がじわっとしみ込んでくるということです。

○西村教育委員:家庭の中での差別発言がとても重要ではないかなと思います。学校の中では、 先生や子どもたち同士でよく話題になり、少しずつ差別発言が減る方向にあると思います。私が このガイジという言葉を初めて聞いたのは、子どもが小学校のときの懇談で、先生から、「お母 様方、ガイジという言葉を御存じですか」と言われたときでした。「子どもたちは、今、ガイジ という言葉を、人を見下したり、けなしたりするのに使っています。ガイジとは障害のことで す」と言われました。そのとき初めてガイジという言葉を知りました。家庭の中では、子どもが 騒いでいるのを見て、親が「気違いじゃないの」とか言ったりするかもしれません。しかし、そ の言葉は差別事象の言葉になると親世代も知っておかないと、家庭の中で気づかない発言はたく さんあると思います。これだけ先生方が研究されていますので、参観のときなどにそういう話題 を年度の中で1度は持っていただくと、家庭での考え方というのが変わってくると思います。

- ○田代教育委員:小学校1年生のガイジ発言というのは、まさにそういうことだろうと思います。 兄弟げんかなどの中で兄ちゃんなどから言われて、こういう言葉を覚えていくと思います。家庭 の中で、注意する人がいないと、結局こういうことになっていくと思います。
- ○教育長:来週、市の校長会でもこのことについては報告していただきます。
- ○潮見教育委員:小学校1年生が差別発言をした事が今まであったかなと思っています。保育所など、差別発言が低年齢化してきているのでないかと思います。幼稚園、保育所などでも人権について、人権意識の涵養とか、そういうところで少しずつ広げていく必要があると思います。
- ○西村教育委員:学校の中では使ってはいけない言葉だと子どもたちは認識していても、家庭に帰ると、兄弟げんかの中で言ってしまうこともあると思います。やはり家庭が大事だと思います。 ○近本教育委員:筑紫野市内のある保育所で、色が黒い可愛い子がいました。子どもたちは、色が黒いから「黒い、黒い、汚い」と言っていました。汚いは何かというと、うんこだと言っていました。どんどん広まり、わいわいとなっていました。そこで、私はそこに呼ばれ、保育士さん、保母さんたちの研修に行きましたが、今まであまり研修を受けていませんでした。それが悪いという感覚もないわけです。これが差別になるという感覚がないのです。中には、大人でも、先生でもそういう認識がない人にどう理解させていくかということが大切です。

こういう言葉は言ったらいけないというのは言葉狩りになります。言葉狩りでは本質的に終わりません。人権というのは、あなたもハッピー、自分もハッピー、簡単に言うと、あなたもいい、 私もいいというものです。いいの反対は悪い、気持ちいいの反対は気持ち悪いが考えられます。 では、子どもに悪いとはどのようなことがあるかということを教える時、「いろいろされたり、 言われたりしたらどのようなことが嫌ね」と聞いてみましょう。「ガイジとか言われると嫌。仲 間外れが嫌。うざいとか、消えろとか、死ねとか言われると嫌です」と言うでしょう。「それな ら、自分がそういうことを人に言わない、しないように」と教えましょう。

そういうふうに導いてあげる、それは指導法の一つです。いろいろな考えもあるし、いろいろな背景もあるから、そういうところをよく見ながら、幼少時から自分が嫌なことは人にしないと刷り込みをどんどんしていかんといけません。それが、人権尊重の涵養の土台づくりになります。自分が嫌なことは人も嫌なのだから、そんなことはしない、言わない、これを徹底して刷り込んでいくということが大切と思います。

言った人が全て悪いのではなく、全然教育されていないからです。今からでも遅くはないので、前向きにそういう教育を、刷り込みをしていくという方向でしていかないと、「差別事象が起こった、大変。」というようになります。大変という感覚はあるわけです。なぜかというと、今までの解放運動の中で、集団で糾弾をしてきました。何故集団で行うかというと、一人の力では弱いからです。何人かで行わないと負けるわけです。ですから、集団交渉が残っているのです。

職場でも市役所でも同じです。いろんな認識持った人がいます。そういう人たちを受け入れながら、少しずつ具体的な例でかかわっていくということは、非常に大きな力になると思います。

それから指導方法は、人によっていろいろ違ってもいいと思います。差別を起こさない、差別 は解決していくという前向きな姿勢、これを持っておくということが大事だと思います。

○学校教育課長の報告

・筑紫小学校の学校選択制の部分について

○学校給食課長の報告

- ・例月の11月分の献立表について
- ○近本教育委員: 残菜が以前は多かったけれども、残菜がなくなったという学校もあります。それはなぜかというと、給食の時間を5分延ばしたからです。参考に紹介します。

○生涯学習課長の報告

- ・小地区公民館の関係の資料について
- ・生涯学習フェスティバル、パープルプラザフェスタについて
- ・天拝山ロードレース大会についてで

○文化情報発信課長の報告

- ・第15回のちくしの人形劇まつりについて
- ・図書館まつりについて
- ・「近代筑紫野のにぎわい展」について

○教育長:これをもちまして平成29年度第13回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。